

## 2023年度 インクルーシブ・リーダーシップセンター(CIL) ティーチングケース開発・出版助成 募集要項

ティーチングケースは、リーダーシップスキルや価値観を養うためのツールです。学生がケースの中で主人公の役割を果たしていく中で問題を分析し、解決策を導き出すことが期待されています。

ケーススタディにはダイバーシティが不足しており、特にマイノリティグループを主人公とするケースは非常に少ないのが現状です。主人公のほとんどは男性となっており、フィナンシャル・タイムズが分析したケースのうち女性の主人公がいたのはわずか13%で、さらにベストセラーとなったケースのうち、女性の主人公がいたのはわずか11%でした。

CIL では、上記課題の解決への貢献を目指し、ダイバーシティやインクルーシブ・リーダーシップに関連するティーチングケースまたは女性やマイノリティ、障がい者などのマイノリティグループを主人公としたティーチングケースの開発と Scopus のインデックス付きジャーナルや質の高いケースを出版する出版社での論文掲載・出版のための助成を行います。

### インクルーシブ・リーダーシップとは

「組織は異なる個性・能力・価値を持つ個で成り立っている、というものの見方」と、「それを通して様々なバックグラウンドを持つ個人個人が集団・組織・コミュニティにたいして帰属意識、参画感を抱き、それぞれの形で貢献するプロセス」の要素を併せ持つものです。よってインクルーシブ・リーダーとはインクルーシブな環境を作り出し、多様性を繁栄の活力とし、ビジネスや社会の課題を解決につなげることができる個人ということになります。

### インクルーシブ・リーダーシップセンター (CIL) とは

文部科学省の『私立大学研究ブランディング事業』に採択されたことを受け、2019年に設立した RCAPS 附属研究センターです。インクルーシブ・リーダーシップおよびインクルージョンに関する研究や応用を推進し、そこで得られた知見を広く社会と共有することで、APUの研究の評価の向上をはかり、この分野のリーディング・ユニバーシティとしてのAPUの評価を高めることを目指しています。

詳しくはこちら：<https://www.apu.ac.jp/cil/>

#### 1. 応募資格

申請者（代表者）は以下の申請資格を満たすものであること。

##### (1) 以下①②のいずれかに該当すること

①本学専任教員（雇用期間の定めのない教員、任期制教員、特別招聘教員、特別雇用教員、継続雇用教員、特任講師、嘱託講師）であること。

②本学大学院生であること

※休学中の学生を除きます。

##### (2) 以下①②いずれかのティーチングケースを開発し、その成果を論文として公開することが出来る者。

①ダイバーシティやインクルーシブ・リーダーシップに関連するティーチングケース

②女性、マイノリティ、障がい者などのマイノリティグループを主人公としたティーチングケース

##### ※留意事項※

・申請者が教員の場合、個人／グループどちらでの応募も可能。プロジェクトメンバーには、上記専任教員以外の本学教員や学外者を含むことができます。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者が大学院生の場合、個人での応募は不可とします。プロジェクトメンバーに本学教員必ず少なくとも1名を含め、共同で開発を行うグループとして応募することとします。プロジェクトメンバーには、上記専任教員以外の本学教員や学外者を含むことができます。</li> <li>※助成期間中に卒業を予定している大学院生については、卒業後はメンバーである本学教員にプロジェクトを移管することが出来る者に限り、必ずその教員の了解を得ていることとします。</li> <li>本助成は<u>英語での申請のみ</u>とします。</li> <li>CIL は、Scopus や以下のジャーナルランキングに掲載されている査読付きの高品質な国際ジャーナルへの投稿を狙いとし、支援しています。 The University of Queensland (UQ) ranking, Australian Business Deans Council Journal ranking (ABDC) or Association of Business Schools ranking (ABS)</li> </ul> <p>これらの評価のいずれかにおいて、B 以上 (UQ, ABDC)、もしくは 3 以上 (ABS)の評価を獲得しているジャーナルを評価の高いジャーナルと定めます。各ジャーナルの詳細なランキングは以下を参照してください。</p> <p>Journal Quality List: Sixty-ninth Edition  <a href="https://harzing.com/download/jql69_subject.pdf">https://harzing.com/download/jql69_subject.pdf</a></p>
2. 助成額	<p>【1 件あたり上限額】(個人・グループともに)  ¥400,000</p>
3. 助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース開発のためのインタビューに関連する費用(旅費、謝金、アシスタント学生をアルバイト雇用する費用)</li> <li>出版に要する費用(校閲・校正、翻訳費など)</li> </ul>
4. 助成期間	<p>採択通知日～2024 年 3 月 31 日  ※助成期間内に使用されなかった資金は、CIL に組み戻します。</p>
5. 助成金の交付	<p>&lt;交付時期&gt;  2023 年 6 月の予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成額を上限とした実際に支出した経費の執行となります。</li> <li>※執行方法については APU 研究費執行ガイドブックに基づきます。</li> <li>採択通知日以降に発生した経費を対象とします。</li> </ul>
6. 留意事項	<p>(1)本助成と科研費や APU 学術研究助成、IPG 運営委員が実施する FIP・DIP*への重複申請は妨げません。  但し、本助成への申請内容が科研費・/APU 学術研究助成・FIP/DIP と同じまたは類似の研究課題である場合、申請書にて同じまたは類似であることを示し、かつ追加資金の必要性を示すことを求めます。  *ファカルティ・イニシアティブ・プログラム (FIP) 及びディビジョン・イニシアティブ・プログラム (DIP)</p> <p>(2)本助成の受給にあたっては、3 年以内にコンプライアンス研修・倫理研修の受講を終了(グリーンブックの通読を含む)し、書類を提出している必要があります。未受講の場合は、執行前に受講を終えること。  ※学外の研究メンバーについては、所属機関にて行われる同様の研修を受講していれば本学での研修参加・書類提出は不要とします。</p>

7. 審査・決定	<p>申請は CIL 運営委員会メンバー以外のレビュアーによる審査を行います。CIL 運営委員会はその評価を集計し、レビュアーの推薦に基づいてプロジェクトの採否と助成金額を決定します。レビュアーからのフィードバックは、申請者と共有します。</p> <p>採択された課題については、CIL ホームページにてプロジェクト名およびアブストラクト（プロジェクト概要）、メンバー名を公表します。</p>
8. 申請方法・スケジュール	<p><b>(1)申請締切</b>  <b><u>2023 年 4 月 30 日</u></b>  締切りを過ぎてからの提出・差し替えは一切受け付けません。</p> <p><b>(2)申請方法</b>  所定の申請書を CIL 事務局（リサーチ・オフィス）（centers@apu.ac.jp）にメール添付にて提出してください。</p> <p>* 申請書は以下の CIL ホームページからダウンロードできます。  <a href="https://www.apu.ac.jp/cil/news/article/?story_id=77">https://www.apu.ac.jp/cil/news/article/?story_id=77</a></p> <p><b>(3)結果通知</b>  2023 年 6 月下旬（予定）にメールで申請者（研究代表者）に通知します。</p>
9. 採択された場合の義務	<p>(1)経費の執行は研究費執行ガイドブックに準じます。執行を適正に行うため、代表者は経費執行開始までに事務局によるガイダンスを受けることとします。</p> <p>(2)採択されたプロジェクトの代表者は、CIL のメンバーとします。</p> <p>(3) CIL は、AP カンファレンスのインクルーシブ・リーダーシップセッションまたは CIL スペシャルセッションのようなイベントでの発表やイベントへの参加等を求めることがあります。その場合は可能な限り参加することを求めます。</p> <p>(4) 助成期間終了（2024 年 3 月 31 日）までにティーチングケースとティーチングノートをジャーナルに投稿し、ジャーナルからの受領通知を受け取ること。やむを得ず投稿が完了しない場合は、助成期間終了までに CIL ワーキングペーパーとして HP に公開することとし、その後速やかにジャーナルへの投稿を行うこと。</p> <p>(5)本助成による成果について学会発表または論文発表を行った場合、事務局を通じて CIL に報告を行うこと。また、発表の際は助成を受けていることを謝辞で述べること。</p> <p>(6)本助成による研究成果に関連する全ての出版物を事務局に提出すること。</p> <p>※上記の義務を履行しなかった場合、本助成の執行を停止し助成金の返還を求めることがあります。あわせて今後の CIL の各種プログラムへの申請資格を停止することがあります。</p>
10. 申請書類および個人情報取扱い	<p>(1)申請書類等の提出物は本助成に関する事務処理でのみ使用します。</p> <p>(2)提出物の返却は行いません。</p> <p>(3)申請書類等より取得した個人情報は、選考以外には使用しません。</p>

【お問合せ先】 CIL 事務局  
(リサーチ・オフィス)  
e-mail : centers@apu.ac.jp